# 第97回 周防大島町農業委員会総会

- 1 開催日時 令和5年11月15日(水)午前9時30分から9時45分
- 2 開催場所 久賀庁舎 3階 会議室
- 3 出席農業委員 (11人)
  - 1番 宮本 平
  - 2番 岡﨑 裕一
  - 4番 沖村 和哉
  - 7番 袴田 光夫
  - 8番 大内 清香
  - 9番 岡村 淳史
  - 10番 藤元 敬介
  - 11 番 東谷 邦夫
  - 12 番 沖 貴美枝
  - 13番 田中 豊文
  - 14番 廣岡 隆義(会長)
- 4 欠席農業委員 (3人)
  - 3番 大谷 正樹
  - 5番 角井 雅之
  - 6番 小栁 貴史
- 5 出席要請農地利用最適化推進委員 (0人)
- 6 欠席農地利用最適化推進委員 (0人)

#### 7 議事日程

## 第1 議事録署名委員の指名

議案 第1号 農地利用最適化推進委員の選任について

審査会1 農振法に基づく農用地利用計画変更(随時変更)について

報告事項1 公共事業の施工に伴う農地転用通知について

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知(貸借の合意解

約) について

報告事項3 農地現況証明願による現況証明について

その他 諸連絡

## 8 農業委員会事務局職員

 事務局長
 中村
 晴彦

 書記
 小田
 康雄

書記 泉口 洸平

書記 今村竜太郎

議長

それでは、只今より第97回周防大島町農業委員会総会に入らせていただきます。本日の附議事項は、議案1件、審査会5件、報告事項7件、その他諸連絡となっております。慎重審議のうえ、決定をいただくようお願い申し上げます。それでは、本日の出席者についてご報告いたします。在任する農業委員総数は14名、本日の出席委員11名、欠席委員3名、本日出席要請をした農地利用最適化推進委員は0名であります。よって、農業委員は過半数の出席ですので、周防大島町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立をしております。次に、議事録の署名人を指名いたします。本日の議事録署名人は、農業委員8番大内委員と、9番岡村委員によろしくお願いいたします。なお、先月の総会で角井委員より提案のありました件について、今回上程する予定でございましたが、県で農業士会が開かれているかと思いますが本人が欠席しており、質疑等の応答が難しいため、次回12月で審議させていただきます。それでは、議事に入ります。日程1、議案第1号、農地利用最適化推進委員の選任について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議長

はい。議案第1号、農地利用最適化推進員の選任についてご説明します。 農地利用最適化推進委員の辞任に伴い、欠員が生じたため、令和5年9月27 日から令和5年10月31日までの期間において、推薦及び募集を安下庄地区 で行い、その結果、1名の応募がありました。候補者についてご説明します。

(候補者の説明)

説明は以上です。

(質問等なし)

ご質問なども無いようですので採決をいたします。 本件について、選任することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

ただいまの事務局の説明で、ご質問がありましたらお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本件を承認することに決定いたします。 続いて、日程2、審査会1、農振法に基づく農用地利用計画変更(随時変更) についてですが、今回は非農地判断の結果による農用地区域からの除外で関 連性がありますので一括審議・一括採決したいと思います。事務局より説明 をお願いいたします。 事務局

はい、審査会1、農振法に基づく農用地利用計画変更(随時変更)について No.1、所有者、大阪府大阪市●●●●、事業主体、周防大島町東安下庄●● ●●、申出地、大字東安下庄、字広池、地番●●●●、地目畑、面積 1, 191 ㎡、他1筆、合計面積は1,959㎡、変更区分は除外、令和5年8月15日に 現況確認を行い非農地と判断しました。続いてNo.2所有者、福岡県北九州市 ●●●●、事業主体、福岡県北九州市●●●●、申出地、大字浮島、字水尻、 地番●●●●、地目畑、面積 1,267 ㎡、他 1 筆、合計面積は 3,708 ㎡、変 更区分は除外、令和5年9月5日に現況確認を行い非農地と判断しました。 続いてNo.3所有者、埼玉県蕨市●●●●、事業主体、埼玉県蕨市●●●●、 申出地、大字内入、字带子、地番●●●●、地目畑、面積 124 m²、他一筆、 合計面積は581 ㎡、変更区分は除外、令和5年8月30日に現況確認を行い 非農地と判断しました。続いて№4所有者、大阪府箕面市●●●、事業主 体、大阪府箕面市●●●●、申出地、大字日前、字観音下、地番●●●●、 地目畑、面積 268 ㎡、他 4 筆、合計面積は 1,704 ㎡、変更区分は除外、令和 5年10月30日に現況確認を行い非農地と判断しました。続いて№.5所有 者、大阪府八尾市●●●●、事業主体、大阪府八尾市●●●●、申出地、大 字西方、字池ノ内、地番●●●●、地目畑、面積 341 ㎡、他1筆、合計面積 は1,538㎡、変更区分は除外、令和5年10月24日に現況確認を行い非農 地と判断しました。説明は以上です。

議長

農地現況証明について非農地判断をおこなった件ですので、農業委員からの説明は求めません。只今の事務局の説明に、ご質問はございませんか。質問、ご意見もないようですので、採決をいたします。№.1から№.5について異議のない方は挙手をお願いいたします。

#### (挙手全員)

挙手全員であります。よって本件については異議のない旨の回答することに 決定をいたします。続いて、日程3、報告事項1、公共事業の施工に伴う農 地転用通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい、報告事項1、公共事業の施工に伴う農地転用通知についてご報告いたします。資料は18ページから21ページをご覧ください。申請人、所有者周防大島町秋●●●他6名、事業主体山口県柳井市山口県柳井農林水産事務所、申請地大字西安下庄、字西長迫、地番●●●他6筆、地目畑、合計面積が7,910㎡です。事業計画、用途等は治山ダム工設置保安林指定となっています。報告は以上です。

議長

ただいまの事務局の報告に、ご質問がありましたらお願いします。 特にご質問などが無いようでしたらこの事項報告事項ですので皆様のご了承 をお願いいたします。続いて、日程4、報告事項2、農地法第18条第6項 の規定による通知(賃借の合意解約)について、事務局より説明をお願いい たします。

事務局

はい、報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知(賃借の合意解約)についてNo.1申請人、貸付人周防大島町久賀●●●、借受人山口県岩国市●●●●、申請地大字久賀、字洗川、地番●●●●、地目畑、面積1,173㎡他1筆、合計面積が1,330㎡です。契約内容等につきましては農業経営基盤強化促進法による利用権設定です。期間は令和4年12月25日から令和7年12月24日までの使用貸借権設定です。備考につきましては合意による解約です。報告は以上です。

議長

ただいまの事務局の報告に、ご質問がありましたらお願いします。 特にご質問などが無いようでしたらこの事項報告事項ですので皆様のご了承 をお願いいたします。続いて、No.2について、事務局より説明をお願いいた します。

事務局

はい、報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知(賃借の合意解約)についてNo.2申請人、貸付人周防大島町西屋代●●●、借受人周防大島町小松●●●、申請地大字西屋代、字二反田、地番●●●、地目田、面積1,810㎡です。契約内容等につきましては農業経営基盤強化促進法による利用権設定です。期間は令和4年12月25日から令和7年12月24日までの使用貸借権設定です。備考につきましては合意による解約です。報告は以上です。

議長

ただいまの事務局の報告に、ご質問がありましたらお願いします。 特にご質問などが無いようでしたら皆様のご了承をお願いいたします。 続いて、日程5、報告事項3、農地現況証明願による現況証明について、事 務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい、報告事項3、農地現況証明願による現況証明についてご報告いたします。東三蒲、日前、土居、西方、地家室にて4件の現況確認を行い、非農地の判断をいたしました。理由は備考欄のとおりとなります。各農業委員さんにご確認いただきましたのでご報告いたします。資料は23ページから34ページをご覧ください。報告は以上です。

議長

ただいまの事務局の報告に、ご質問がありましたらお願いします。 特にご質問などが無いようでしたら皆様のご了承をお願いいたします。 最後に諸連絡について、事務局よりお願いいたします。

# 事務局

次回総会開催日は12月7日(木)午前9時30分から 場所は、久賀庁舎 3階会議室を予定しております。議案送付は11月24日(金)までを予定しております。

## 議長

では、以上をもちまして第97回周防大島町農業委員会総会を閉会いたします。長時間の審議、ご苦労様でした。

上記は、	令和5年1	1月15	5日開催の第9	7回周防大島町	農業委員会総会
の議事録で	<b>ぶ</b> ある。				

令和 5年12月 日
周防大島町農業委員会会長
上記の議事録は、正当と認め署名いたします。
議事録署名人
周防大島町農業委員
周防大島町農業委員